



**3歳児が夏期にファーストステップを続けるための
 措置の通知/同意書**

お子様の名前	生年月日	記入日
--------	------	-----

手順

ファーストステップに在籍する幼児の保護者に通知書を事前に渡し、かつ特定の措置を取る前に同意書を保護者から得ておかなければなりません。

ファーストステップに在籍でしかも3歳の誕生日を4月1日から8月15日までに迎える幼児の保護者は、(1) 満3歳以降秋に学校が始まるまでの間ファーストステップのサービスを続けるか、または(2) 幼児の3歳の誕生日に幼児特殊教育 (Early Childhood Special Education、ECSE) に移行するかを選択することができます。

幼児が満3歳になってからもファーストステップサービスを続けるためには、この幼児がECSEに参加資格があると決定されているか、または3歳になる前にECSEへの参加資格を決定する手続き中でなければなりません。

幼児が満3歳になった後、ファーストステップサービスを続けるには保護者の同意が必要です。お子様が満3歳になる前に、保護者は必ず事前にこの用紙に署名し日付を書き込んでから、サービス・コーディネーターまで提出してください。サービス・コーディネーターの連絡先情報は以下に記載されています。

同意

私は、子供が夏に満3歳になってからもファーストステップサービスを受けるためには、ECSEへの参加資格を決定する手続き中であるか、ECSEに参加資格があると決定されているかのどちらかでなければならぬことを了解します。

私はこの用紙に署名することで、学校が秋に始まるまでか、子供がECSEに参加資格がないと判明するまでの間、子供が満3歳になった時点でファーストステップサービスを続けることに同意することを了解するものとします。

私は、子供がECSEへの参加資格がある場合、満3歳以降はずっとファーストステップサービスの代わりにECSEサービスを受ける場合があることを了解します。

保護者の署名	保護者の署名日
--------	---------

保護者の名前 (英語の活字体で)

サービス・コーディネーター

サービス・コーディネーターの名前と住所	サービス・コーディネーターの電話番号
機関代理人の署名	機関での受領日

ÿ この通知と共に「親の権利に関する説明書」を同封します。